

5・28 本会議

新病院基本設計予算を否決

固定資産税引き上げと抱き合わせ 精度の高い基本設計で早期に新病院建設を

2月定例市議会で継続審議となっていた新病院の基本設計予算は、5月定例市議会初日の本会議で採決され、賛成少数で否決されました。これまで市長は、新病院建設を理由に増税はしない」と言いながら突然の固定資産税の増税を提案しました。共産党市議団は、「市民負担となる増税は許されない。病院建設と増税をリンクさせることなく、市民の理解を得られる精度の高い基本計画を策定し、早期に新病院の建設を進めるべき」と主張し、基本設計予算そのものには賛成しました。

2月定例市議会では市立病院建設基本設計予算が継続審議とされてきました。理由は、現計画では、「起債の発行許可や地方交付税の措置がされるのか」。また「市立病院化による公務員増で国のペナルティーあるのでは」との懸念があったことによるものです。

総務省「県が認めれば国は交付税措置を行う」

これらの懸念に対して、共産党市議団は党国會議員団と共同で調査をしました。総務省は、「県が病院事業債の起債適当と認めれば、国は必ず地方交付税措置を行う。市民病院となり公務員を増やしたからと言って、交付税でペナ

ルティーを掛けたことはない」という事を表明しました。この調査結果を受け共産党市議団は、4月28日開催の市議会予算常任委員会、継続審査になつている基本設計の補正予算に賛成し、早期に基本計画の執行を求めました。

共産党市議団・市議団が 県総務部・健康福祉部に要望

5月8日には三日月知事に対して、「早期に起債発行の同意をおこなうよう」、滋賀県総務部と健康福祉医療部に要望しました。要望で県当局は、「市から収支計画が出されたら、再協議する。現段階では起債発行を同意するとかの段階でない」との回答でし

た。これ受け。5月12日、野洲市地域戦略室に「県に精度の高い収支計画書を早期に提出し、県と協議を行うよう」に申し入れを行いました。

これまで、「新病院建設を理由に増税はしない」と言っていたのに 突然の固定資産税増税案

このような経過の中、5月22日の全員協議会に出された今後のスケジュールでは、5月定例市議会に収支計画の精査のための業務委託料(500万円)の補正予算と、病院の基金条例設置及び市財政の財源確保を図るために、固定資産税を0.1%引き上げる増税案が突然出されました。

これまで市長は「病院建設のために、新たな増税は考えていない。クリーンセンター建設が終了し、大規模な計画もなくなる。興業振興助成金も無くなる」現時点でも野洲病院には1億円余りのお金を出しており、平成30年度には財政的には、約3億円の支出は可能」と主張していたのです。

28日の本会議で共産党市議団は、「増税をリンクさせることは許されない。改めて精度の高い、市民の理解が得られる基本計画(収支計画)を策定し、早期に新病院建設を進めるべき」と主張しました。

市民の願い。新病院の早期建設へ市は引き続き努力すべきです

現在、野洲病院は年間約14万人が利用しています。野洲市の地域医療を担う総合病院です。多くの市民はもちろん、守山野洲医師会も野洲市に病院は必要としており、5月20日の県要望でも県健康医療福祉部は「野洲市に中核医療機関は必要」と表明しています。この野洲病院がなくなれば市民の命と健康が脅かされます。共産党市議団は早期建設へ引き続きがんばります。